

令和3年10月

企業ご担当者様

有限会社 NewsAgent Hosokawa

保育事業部

## はひふへ保育園「共同利用企業」募集のご案内

貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、現在弊社運営の内閣府所管企業主導型保育園「はひふへ保育園」では、共同利用企業様を募集しております。共同利用により、御社従業員の皆様の「仕事と子育て」の両立をご支援させていただきます。採用や定着効果だけでなく、企業イメージの向上にも貢献いたします。下記をご一読頂き、ご興味がありましたらご連絡を頂戴できれば幸いに存じます。

### 1、 企業主導型保育事業とは

待機児童解消、また女性の雇用創出を目的に内閣府が推進している保育園です。自社従業員だけでなく複数の企業様で共同利用が可能です。認可保育園では入園が厳しい状況にある短日・短時間勤務の方でもご利用可能となっております。利用契約をすれば、保育園の定員枠を優先的に確保することができます。※定員枠の確保を保証するものではございません。

#### 【共同利用の5つのメリット】

- ① 従業員の育休後の早期復帰
- ② 従業員への福利厚生の充実
- ③ 入園のしやすさ
- ④ 女性社員・主婦パートの採用率アップ
- ⑤ 企業イメージの向上

(※別紙「人材確保・離職防止に効く働く人のための保育園共同利用！」をご参照ください)

### 2. 保育料について

一般的な認可保育園と比較しても低い料金設定となっております。

(※愛知県長久手市内比較)

### 3、ご利用の流れ

- (1) ご利用人数・確保する定員枠・契約期間などの確認協議
- (2) 企業様と弊社の共同利用契約の締結
- (3) 御社従業員様と入園に関するご説明をさせていただいたのち利用契約締結

### 4、御社・社員様にうれしい3つのサービス

#### ① ロゴ使用权

当施設ロゴをご使用いただくことで、求人広告等に「企業内保育所の利用可能」と

打ち出すことができます。

② 保育相談サービスの利用

当社の保育士が社員様の仕事と子育ての両立、子育てに関する不安の解消、保育園等に関する手続きなどのお悩みにお答えします。

③ 優先利用

通常の地域枠より、優先的に入園する権利がございます。

## 〈運営会社〉

私たちNEWS AGENT HOSOKAWAは2004年、新聞販売の分野から事業をスタートいたしました。「私たちの持つ商品・サービス・知識・知恵を正しく提供することで、すべての人が輝く社会の実現を目指します」を理念に、創業以来福祉事業・保育事業と領域を拡げ、様々な事業を展開しています。

事業者名称	有限会社 NEWS AGENT HOSOKAWA
代表者氏名	細川 雅史
法人の所在地	愛知県長久手市作田二丁目809番地
法人の電話番号	0561-62-4151
定款の目的に定めた事業	新聞販売業、保育事業、民間学童保育事業

### 【はひふへ保育園運営施設状況】

企業主導型保育園（長久手市）2施設

名古屋市小規模認可園:1施設、大和市小規模認可園:2施設

### 【本件に対するお問い合わせ先】

有限会社 NewsAgentHosokawa 保育事業部（担当：高橋）

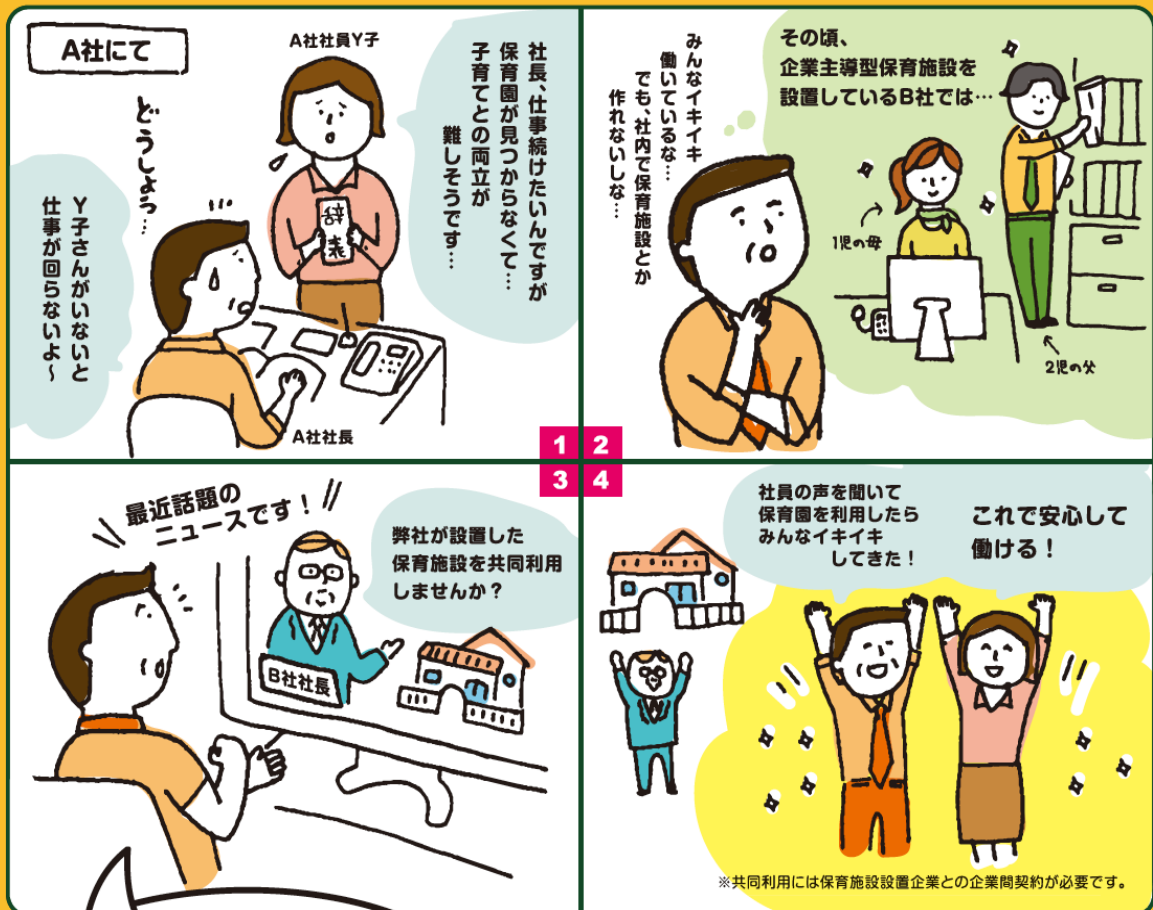
住所:愛知県長久手市作田1丁目903番地丸石ビル1F

電話:0561-64-3086（平日10時～16時） メール: info@hahifuhe.com

HP <https://hahifuhe.com>

# 人材確保・離職防止に効く 働く人のための**保育園** 共同利用！

(企業主導型保育施設※)



**そっ、そうか！  
うちも企業主導型保育施設が  
利用できるんだー！！**

自ら保育施設を設置しなくても、他企業が設置した企業主導型  
保育施設と契約することで保育施設の利用が可能に。育児による  
離職防止や、新規採用に向けた職場環境アピールにつながります。



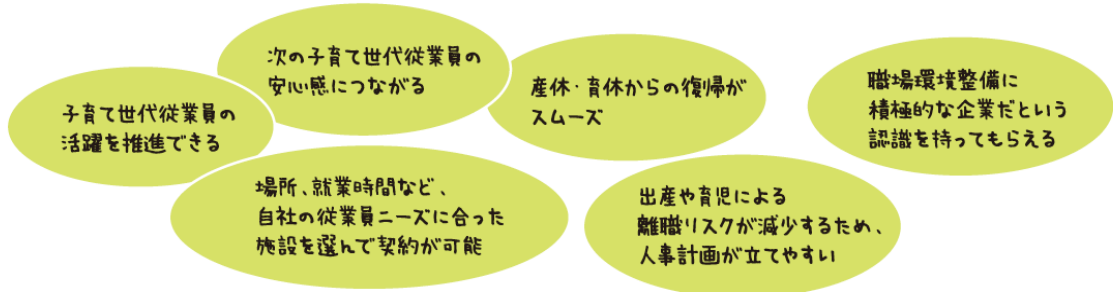
## ※ 企業主導型保育施設とは…

企業が従業員の子どもを対象として、事業所内や近隣地に設置する保育施設のことで、認可保育施設並みの助成(整備費・運営費)を受けています。施設設置企業と利用枠契約を締結した企業(「子ども・子育て拠出金」を負担している必要があります)の従業員の子どもも利用することができます。



詳しくは裏面をご覧ください ▶

# 設置済みの企業主導型保育施設を「共同利用」する メリットはさまざま！人材確保・離職防止に役立ちます！！



## ●共同利用のイメージ



## こんな企業様はぜひ、ご活用ください！

従業員の結婚・妊娠・出産・育児による離職防止のために自社内に保育施設設置を検討したが、費用、場所の確保ができない…

採用活動でPRできる職場環境整備について検討している…

自社内では、保育施設を必要としている従業員が少ないのでもう少しニーズが増えてからでも…

## ●保育施設利用までの流れ



※共同利用には保育施設設置企業との企業間契約が必要です。

### 契約時に明確化する必要のある事項

- ① 自社の児童が利用できる定員数
  - ② 定員枠に関する契約企業の費用負担にかかる取扱い
- ※保育の内容や安全対策等についても十分に確認しましょう！